

**大河ドラマに連動した市町村の受入環境整備のための専門家派遣事業
委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領**

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	表紙・目次	A 4、2 枚以内	正本 1 部 副本 9 部
2	事業内容の具体的な提案 (1) 統括責任者の配置	A 4、12 枚以内	
	(2) アドバイザー候補の選任		
	(3) アドバイザー派遣の実施		
	(4) 勉強会の開催・運営		
3	実施体制 (1) 実施体制図	A 4、4 枚以内	
	(2) 県が推進する施策への取組		
	(3) 類似業務に関する実績一覧		
4	スケジュール	A 4、2 枚以内	
5	経費見積書	A 4、1 枚	
計		A 4、21 枚以内	

- ※1 表紙には、提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載してください。
- ※2 A 3 用紙を利用する際は、A 4 サイズに 3 つ折りにしてください。
A 3 用紙 1 枚は A 4 用紙 2 枚としてカウントします。
- ※3 すべて両面印刷とし、片面を 1 枚とカウントします。表紙、目次以外の各ページにページ数を入れてください。
- ※4 審査委員への送付のため、企画提案書の P D F データも併せてご提出ください。

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

企画提案書の P D F データは、電子メールでご提出ください。

3 提出期限

令和 8 年 8 月 12 日（水）17 時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県観光振興スポーツ部地域観光課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：村山、片岡

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案の具体的な内容及びポイント

(1) 業務の目的

高知県では、令和 10 年の放送が決定した大河ドラマ「ジョン万」を好機として、観光振興の取組を推進する博覧会を開催する。

本事業では、博覧会の開催に向けて、専門的知識・経験を有するアドバイザーを市町村等へ派遣し、市町村や観光関連施設等が行う博覧会関連事業の企画力・実行力を高めるとともに、ジョン万次郎ゆかりの地をはじめとする各地域の受入環境の整備を進め、観光客のさらなる誘客促進と地域活性化につなげる。

(2) 特に提案を求めるポイント

仕様書に記載する業務について、下記の内容を盛り込み、効果的かつ効率的な工程及び方法を総合的に提案してください。

ア 統括責任者の配置

- ・地域や施設の状況等を理解し、アドバイザー及び派遣先とのスムーズでかつ丁寧な調整、事業全体の進捗管理、問い合わせ対応など総合窓口の役割を担える統括責任者を配置する
- ・市町村のニーズに応じて概算見積の提示ができる体制

イ アドバイザー候補の選任

- ・専門的知見を有し、地域資源の把握、現状を理解したうえで、実際に現地へ訪問して市町村の実情やニーズに応じた適切な助言や提案ができるアドバイザーを 5 名以上選定

ウ アドバイザー派遣の実施

- ・計画的な派遣実施計画の作成
- ・効果的・効率的なアドバイス支援の工夫
- ・相談対応やアドバイス支援後のフォローアップの方法

エ 市町村や観光関連施設等を対象とした勉強会の開催・運営

- ・観光客が思わずシェアしたくなる拡散力のある「印象に残る演出方法（展示、ガイド、スポット等）」をテーマに、地域性に沿った講演ができる講師の選定
- ・受講者獲得の最大化につながるような具体的かつ有効な募集方法

(3) 県が推進する施策への取組

次表の①～⑦の施策に取り組んでいる場合は、その取組内容を記載し、認定書類等の写しを別途 PDF で提出してください。（認定書類等は企画提案書の枚数に含みません。）

県が推進する施策	提出書類
①高知県ワークライフバランス推進企業」の認証	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
②こうち男性育休推進企業	特設サイト「高知イマドキ夫婦はブタン夫婦」の「こうち男性育休推進企業」照会ページに掲載されている自社の情報をプリントアウトしたもの https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/company/
③くるみん、えるぼし等の認証	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
④障害者雇用 (1)法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用している場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し（公共職業安定所の受付印のあるもの）
(2)法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用している場合	障害者雇用誓約書 ※様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。
⑤こうちSDG s 推進企業	「こうちSDG s 推進企業登録証」の写し
⑥環境マネジメントシステム認証 (1)ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
(2)エコアクション 21	「エコアクション 21 認証・登録証」の写し
⑦パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し ※国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの

(4) その他

- ア 事業の到達目標や仕様書に記載する業務全体のスケジュールなどを示した事業計画を提案してください。
- イ 国や地方公共団体等を含む類似業務の実績（事業名、契約金額等）について記載してください。
- ウ 本業務における組織体制を責任者、担当者（複数の場合は全員）別に記載してください。
- エ 経費見積書については、項目ごとに経費を積算し、内訳が分かるように記載してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 企画提案書は横書きで作成してください。
- (4) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの